

## 令和6年度 明倫中学校経営方針と重点

### I 経営の基本的な考え

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」や様々な感染症の拡大など、先行きが不透明で予測困難な時代が到来している一方で、深刻さを増す少子化や人口減少が学校教育の在り方にも大きな影響を及ぼしている。
- このような変化の激しい時代に生きる子どもたちは、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることのできる資質や能力を身に付けていく必要がある。
- 本校には長期欠席がみられる生徒がおり、不登校対策は本校の重要な課題である。不登校生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかけることが求められている。
- 一方、依然として長時間勤務の教員が多いという勤務実態に加え、全国的に教員不足が課題となるなど、学校をめぐっては憂慮すべき状況も顕在化しており、教職の魅力を向上させていくことが喫緊の課題となっている。
- 学校における働き方改革により教員自身がこれまでの働き方を見直し、子どもたちと向き合う時間や自らの学びを深めるための時間を確保していくことは、「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現につながるものであり、明倫中学校が「働きやすさ」と「働きがい」を両立する職場となるよう、これまで以上に実効性のある取組を進めていく必要がある。
- 新年度の明倫中学校の教育活動については、これまでの歴史の中で培われた成果と課題をもとに、この働き方改革の視点から「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現を目指していく。

### II 学校経営の方針

#### 1 経営の基本姿勢

##### (1) 生徒のために学校はある

- ▷ 子どもにとって楽しく学びがいのある学校
- ▷ 子どもの置かれている状況から目を離さず、一人一人を主役にした（大切にした、中心に据えた）創意ある教育活動の協働実践ができる学校

##### (2) 保護者、地域の理解と協力で支えられて学校がある

- ▷ 保護者、地域にとって安心して学ばせたい信頼できる学校

- ▷ 受信・発信機能が充実した開かれた学校

### (3) 教職員の使命感を基盤として学校がある

- ▷ 教職員にとって豊かな発想を生かした働きがいのある学校
- ▷ 全教職員が信頼と敬愛に満ちた人間観を基盤に英知出し合い、組織体としてのまとまりや指導の一貫性、運営の機動性をもって教育活動に取り組む学校
- ▷ 「質の高い学び」を実践するための働き方改革を推進する学校

## III 令和6年度 苫小牧市立明倫中学校 教育推進の最重点

### 質の高い学びと魅力ある教育活動の展開 ～ 誰一人取り残さない幸福度の高い学びの場の創造 ～

#### 1 生徒・教師・家庭が信頼で結びつく安全・安心な環境づくり

- (1) 教育公務員のコンプライアンスの徹底
- (2) 教師の働き方改革の推進
- (3) 魅力ある教育活動の展開
- (4) 地域人材の活用による教育活動の充実
  - ◎ 日々の教師と生徒の触れ合う時間の確保
  - ◎ 教育課程検討委員会の充実
  - ◆ 「学校が楽しい」と感じる生徒の割合が 80%以上
  - ◆ 生徒の出席日数前年比 1 割増

#### 2 豊かな学級経営を基盤とした生徒の居場所づくり

- (1) ユニバーサルデザインの視点による生徒理解、授業づくり、学級づくり
- (2) 特別な配慮や支援を要する生徒の見取りと組織的対応
- (3) いじめを許さない集団の育成
- (4) 誰一人取り残さない多様な居場所づくり
  - ◎ 不登校生徒への支援の充実
  - ◎ 生徒指導対策委員会の充実
  - ◆ 長期欠席生徒への手立て 100%
  - ◆ 生徒の出席日数前年比 1 割増

#### 3 わかる・できる・楽しい授業づくり

- (1) [授業改善「10の視点」](#)の具現化
- (2) [苫小牧市共通取組事項及び共通取組場面](#)における研修の推進
- (3) 運動への興味関心と意欲を高める体育授業の充実

- (4) 教師の言葉の精選（説明・指示）から生徒の活動時間の確保
- ◎ 市内共通取組事項・場面の具現化
  - ◎ 授業での教師の言葉 10%カット
  - ◎ 1人1回公開授業
  - ◆ 「見通す」「決定する」「協働する」「振り返る」場面の授業 100%
  - ◆ 生徒の出席日数前年比 1割増

#### 4 小・中の連携・一貫した教育活動の体制づくり

- (1) 明倫中エリアの連携体制の強化
  - (2) 小・中における資質・能力の向上
  - (3) 小・中における生徒指導対策の充実
  - (4) 小・中における特別支援教育の充実
- ◎ エリア経営会議・エリア部会の充実
  - ◎ エリア研修会の開催
  - ◆ エリア研修会の参加 100%
  - ◆ 生徒の出席日数前年比 1割増

## IV 具体的重点取組事項

### 1 不登校生徒への支援の充実

- ・生徒、保護者の困り感を感じ、ともに考え、よりよい方法を見つけ出す姿勢を大事にする。
- ・「学びを止めない」を最優先に、生徒・学校ともに「できること」を焦点化しスピード感をもってやってみる。
- ・通常学級、通級指導教室、特別支援学級、ステップアップ教室（校内教育支援センター）、そして苫小牧市教育支援センター等、自立に向けたその子に応じた学びを繋ぐ。学級担任のみの判断にせず、生徒・保護者の困り感を学校全体で共有する（隔週の生徒指導対策会議）。学校と生徒・保護者の関係が途切れることなく、ともによりよい方法を見つけ、やってみることを大切にする。

### 2 資質・能力の向上

- ・教務主任、研修部長が一体となり、教育課程検討委員会の機能を活かしながら、教科部会との連携により、資質・能力の向上のための具体的な取組を行う。
- ・放課後学習や長期休業中の学習サポートを計画的に進める。
- ・家庭との連携を図りながら、家庭学習の定着率を高める取組を行う。また、授業との関わりを重視した宿題や課題の与え方の工夫に取り組む。
- ・小・中学校間の接続した学習指導の連携を図る。
- ・保健体育科の授業における目標の提示と振り返りを確実に位置付け、授業を通じて身に付けるべき力を意識させる。
- ・運動やスポーツに親しむことができる機会を設定し、体力と運動能力の向上に対する生徒の関心

を高める。

※個別最適な学びと協働的な学びの充実、1人1台端末の効果的な利活用、運動の楽しさを体感する機会の保障

### 3 特別支援教育の充実

- ・特別支援教育を取り巻く情勢についての理解や障がいの種別に応じた具体的な支援の在り方などについての理解に努める。
- ・通常学級、通級指導教室、特別支援学級、校内教育支援センター（ステップアップ教室）等、配慮が必要な生徒や困っている生徒に対しての「学びを止めない」環境づくりを構築する。
- ・特別支援学級における教育課程を適切に編成し、実施する。
- ・通級指導の生徒との連携に努める。

※ ユニバーサルデザインの視点による生徒理解、授業づくり、学級づくり

### 4 豊かな心の育成

- ・受容的な姿勢・態度を原則とした生徒指導を行う。
- ・学年・生徒指導部を中心に不登校生徒、あるいはその心配のある生徒への支援の在り方について検討し、具体的な取組を行う。また、関係機関との連携により、家庭への支援を行う。
- ・いじめの撲滅のために、生徒による主体的な取組を指導・支援する。いじめが起きた場合は、その解消に向け適切かつ迅速な対応に努める。いじめは絶対に許されない行為であるという意識を生徒に浸透させるための取組を工夫する。

※「困っています」と言える人間関係の構築、一人の生徒にチームとしての対応、生徒に考えさせる・判断させる力を育む

### 5 学校と地域の連携・協働の推進

- ・総合的な学習の時間におけるキャリア教育を生徒の発達段階に応じて、計画的・系統的に行う。
- ・外部講師を活用した学習機会について積極的に見直しを行い、学習に対する生徒の興味・関心をより一層高める学習機会の設定に努める。
- ・学校が保護者や地域に発信する情報の正確性を期すとともに、その内容に対する関心を高めてもらうために、保護者や地域に対して直接説明する機会の拡充を図るとともに、ホームページのタイムリーな更新に努める。

※ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）がより子どもたち・保護者・教職員・地域にプラスになる取組の検討

### 6 学校段階間の連携・接続の推進

- ・子どもたちの実態に応じたエリアが目指す15歳の姿の再検討及び焦点化
- ・エリアが目指す15歳の姿をつなぐカリキュラム・マネジメントの構築
- ・子どもたち一人一人を知るための積極的なアプローチ

※ 生徒理解、個別入学相談会、乗り入れ授業

### 7 働き方改革の推進

- ・「北海道アクション・プラン」や「苫小牧市の部活動のあり方に関するガイドライン」に基づく

部活動における休養日の設定や練習時間の適正化を図り、職員の時間外勤務を軽減することを通じて、職員の心身の疲労を軽減する。また、生徒の健康面に係る配慮や家庭における時間を確保する。（明倫中学校の部活動に係る活動方針を参照）

※ 子ども・教職員にとって必要な活動を焦点化し、業務の精選を検討

※ 教職員の意識改革（自分事、説明責任、職能レベル）

## V 校内組織・校内委員会等

### 1 校内組織・校内委員会等

(1) 校内委員会等については、名称、構成メンバーを次のとおりとする。

① 運営委員会

◎教頭、校長、教務主任、校務部長、学年主任、特支代表

② 各種校内委員会

・教育課程検討委員会

◎教務主任、校長、教頭、学年主任、特支代表

※ 但し、学力向上に関する案件の場合は、

◎研修部長、校長、教頭、教務主任、学年主任、教科部長

・生徒指導対策委員会

◎生徒指導主事、校長、教頭、学年代表、特支代表、不登校対策支援員、SSW、（必要に応じて、学級担任、養護教諭、等）

・校内教育支援委員会

◎特支 Co、教務主任、校長、教頭、学年代表、特支代表、生徒指導主事、養護教諭、特別支援教育支援員

・学校保健委員会

◎保健主事（養護教諭）、校長、教頭、教務主任、当該学年主任・担任

・校内推薦委員会

◎進路指導主事、校長、教頭、生徒指導主事、学年主任、3学年職員

・修学旅行等検討委員会

◎教務主任、校長、教頭、学年主任、特支代表

・部活動スポンサー会議

◎生徒指導部活動係、生徒指導主事、部活動顧問  
（臨時の場合は、校長・教頭も入る）

・ICT活用委員会（ICT機器の利用促進、環境整備）

各学年及び特別支援学級代表1名

・【新規】新制服検討委員会

◎生徒指導主事、校長、教頭、教務主任、学年主任、特支代表

- ③ いじめ対策委員会（特別委員会としての位置付け）
- ◎生徒指導主事、校長、教頭、学年主任、特支代表、生徒会部長、養護教諭  
（必要に応じて）学級担任、心の教室相談員、SSW等外部の関係機関
- (2) 司書教諭及び校務分掌の業務等については次のとおりとする。
- ① 司書教諭
- その専門性を生かし、機能させるために、図書常任委員会の指導を担当する（生徒用図書の購入に係る業務を含む）。但し、教師用図書の購入については、教職員の研修を目的としていることから、これまでどおり研修部が担当する。
- 日新小学校図書ボランティアとの連絡・調整、実務等についても担当する。
- ② 校務分掌
- 各校務分掌の構成員の数については、次のとおりとする。
- ・教務部 6名           ・生徒指導部 7名   ・生徒会部 5名
  - ・研修部 3名           ・保健部 2名
  - ・PTA・管理部 5名
- ③ その他
- 各校務分掌内における業務の新設並びに分担については、業務量の平準化を意識しながら各部の部長（主任）を中心に協議し、決定する。
- (3) 部活動については次のとおりとする。
- 今後の「地域移行」や生徒数の減少に伴う学級、や定数加配の削減等による教職員の減少を見据え部活動の設置の在り方について協議していく。
- ① 部活動ガイドラインに基づく活動を厳守する。
- ② 部員数や顧問等から、見通しを持って地域部への転換を検討する。

## VI 働き方改革の視点での具体的な取組

### 1 校務の効率化と役割分担の推進

#### (1) ICTの活用による校務効率化の推進

- ① 会議資料のペーパーレス化
- ⇒ 職員室における会議は、ペーパーレス化を意識する
- ② 学校と保護者等間の連絡手段をデジタル化する
- ⇒ 学校だより等の通信手段については、さくら連絡網を用いてデジタル発信する
- ⇒ 欠席連絡等は、さくら連絡網を用いたデジタル化を基本とする

#### (2) 保護者・地域等との連携協働

- ① 学校の働き方改革の取組の進捗状況等について、学校だよりやホームページで公表
- ② 学校運営協議会などにおいて、働き方改革を積極的に議題として取り扱う

## 2 部活動指導に関わる負担の軽減

### (1) 部活動休養日等の完全実施

#### ① 苫小牧市部活動ガイドラインの徹底

⇒ 部活動休養日の実施

- ・学期中は、週あたり2日以上休養日を設ける（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とすること）。
- ・週末または祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り返ること。また、学校閉庁日は、その期間を休養日とし、道民家庭の日（毎月第3日曜日）は、可能な限り休養日とするよう努めること。

⇒ 部活動の活動時間

- ・1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とすること。

### (2) 指導・運営に係る体制の構築

① 特定の教員に部活動指導業務が集中することがないように、複数顧問の配置により、負担の平準化や軽減を図る。

② 部活動指導、引率等を行う部活動指導員や専門的な技術指導を行う外部指導者を活用するほか、関係機関等との積極的な連携により、部活動の指導体制の充実と教員の負担軽減を図る。

### (3) 部活動の地域移行

① 生徒の教育や健全育成に関する専門性と実績を活かし、地域のスポーツ・文化芸術環境の整備に関して苫小牧市教育委員会の関係部署や地域におけるスポーツ・文化芸術団体等と協力・協働する。

⇒ [『苫小牧型部活動地域移行』ロードマップ](#) 参照

## 3 学校運営体制の見直しなどによる改善

### (1) 教頭の業務縮減

① 組織的な学校運営を行うにあたり、業務内容や業務分担の見直しを進め、教頭の業務負担も考慮しながら校内体制を整備する。

⇒ 養護教諭・事務職員・事務補・公務補・スクールサポートスタッフとの連携・協働

② 管理職員と一般職員との日頃からの対話を通じて、学校運営への参画意識を醸成するとともに、教頭の業務の分散化を図る。

⇒ ミドルリーダーの学校運営への参画意識の高揚

### (2) 学校行事の精選・重点化

① それぞれの学校行事の教育的価値を検討し、学校としての体裁を保つためのものや前例のみにとらわれて慣例的に行っている部分を止め、教育上真に必要とされるものに精選するこ

とや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図るなど、学校行事の精選・重点化を図る。

- ② カリキュラム・マネジメントの観点から、学校行事と教科等の関連性を見直し、従来、学校行事とされてきた活動のうち教科等の指導と位置付けることが適切なものについては、積極的に当該教科等の授業時数に含める。

⇒ ゲストティーチャーによる出前授業

- ・学 活 → 1年：防犯教室、2年：薬物乱用防止教室、3年：非行防止教室
- ・保 健 → 1年：LGBTQ、2年：デートDV、3年：生と性についての授業
- ・道 徳 → 全学年：こころの教室、
- ・道 徳 → 1年：アサーショントレーニング、2年：SOSの出し方教室、  
3年：ソーシャルスキルトレーニング

### (3) 適切な教育課程の編成・実施

- ① 令和6年度の教育課程編成において、余剰時数は必要最小限とし、指導体制や教育課程編成の工夫・改善等により、指導体制に見合った計画にするなど、適切にマネジメントする。

⇒ 1年・2年 → 1015時間＋35時間程度

3年 → 1015時間＋30時間程度

- ② 授業時数や行事、行事準備の時間を適性に計画するとともに、年間を見通した計画の下、授業準備、事務処理、エリアの連携などの時間を確保するよう工夫する。

⇒ 年間行事予定の柔軟な見直し

⇒ 運営委員会・職員会議日の縮小

⇒ エリア研修会新設 → 明倫中学校区の3校（明倫中・日新小・北星小）の教員による  
実践研修会を年2回実施

→ 6月明倫中、2月日新小

### (4) 適正な勤務時間の管理等

- ① 休憩時間には職員会議を開催しないなど、職員が勤務時間の途中で休憩時間を適切に確保することができるよう取り組む。

⇒ 週29時間を標準としながらも、会議日・採点・事務処理の時間等を確保する

## 令和6年度 明倫中学校経営方針（解説版）

### I 経営の基本的な考え

- これまでの本校の教育実践の成果と課題を踏まえつつ、「学校における働き方改革北海道アクション・プラン（第3期）」、「生徒指導提要」を参考文献としました。
- 明倫中学校区エリア運営会議で各校の経営方針を複数回にわたって検討しながら、エリアの小中学校の連携を図るよう努めた。
- 不登校については、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、生徒が自らの進路を主体的に捉え社会的に自立する方向を目指すように働きかけることが求められていることを明記した。
- 働き方改革の視点を大切にし、子どもたちと向き合う時間や自らの学びを深めるための時間を確保していくことは、「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現につながることを明記した。

### II 学校の経営方針

- 1 **経営の基本姿勢**は令和5年を踏襲

### III 令和6年度 苫小牧市立明倫中学校 教育推進の最重点

- 1 **生徒・教師・家庭が信頼で結びつく安全・安心な環境づくり**をまず最重点の一丁目一番地に掲げ、(1)教育公務員のコンプライアンスの徹底、(2)教師の働き方改革の推進を盛り込んだ。
- 4 **小・中の連携・一貫した教育活動の推進**を掲げ、(1)明倫中エリアの連携体制の強化を図るためにエリア研修会（年2回ほど）を開催する。
- 数値目標として、「不登校生徒数1割減」から「生徒の出席日数前年比1割増」とし、魅力ある学校づくりの指標と考えた。

### IV 具体的重点取組事項

- 基本的に、令和5年を踏襲する。

### V 校内組織・校内委員会等

- 基本的に、令和5年を踏襲する。
- 1 (1) 令和8年度からの新制服検討委員会を立ち上げる

### VI 働き方改革の視点での具体的な取組

- 北海道アクションプラン（第3期）参酌し、本校の実情に即して整理した。
- 部活動については、地域移行期の迎え、「産みの苦しみ」となる変革期を迎える。
- 3 **学校運営体制の見直しなどによる改善の(2)学校行事の精選・重点化**については、教育上真に必要なとされるものに精選することやより充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図るために、具体的に検討をし続けていきたい。

- **3 学校運営体制の見直しなどによる改善の(3)適切な教育課程の編成・実施の①**については、令和6年度も、感染症拡大防止による学級閉鎖や暴風警報発令に伴う臨時休業等が考えられるが、年間時数を確保することを過度に重視せずに（余剰時数は30時間程度）とし、適切にマネジメントしていく。
- **3 学校運営体制の見直しなどによる改善の(3)適切な教育課程の編成・実施の②**については、年間行事予定を柔軟に見直すこと、会議等を少なくすること、エリア研修会の新設を検討していることなどを明記した。

#### 『苫小牧型部活動地域移行ロードマップ』について

- 添付資料は令和5年12月14日現在のもの。
- 令和10年を地域移行完了に向けて、令和6年の過渡期①と令和7～9年の過渡期②を設定。
- 令和6年度の過渡期①では、
  - ☆ 旧窓口部扱いの競技（陸上・水泳・スピードスケート）は地域完全移行となる。ただし、柔道・剣道・相撲・体操・フィギュアスケートについては各団体で活動とする。
  - ☆ 球技種目（野球・サッカー・バレー・バスケット）は新人戦から拠点校部活動が導入される。アイスホッケー部は現行の体制を維持。
  - ☆ その他の競技等（卓球・バドミントン・テニス・ソフト・吹奏楽等）は地域団体への移行または拠点校部活動導入を検討しながらも、各学校で運営・指導にあたる。
- 令和7～9年度の過渡期②では、
  - ☆ 旧窓口部競技の地域完全移行
  - ☆ 球技種目の拠点校部活動の成熟
  - ☆ その他の競技等の地域移行開始
- 保護者・市民向けのYou-Tubu配信中。

#### 【令和6年度 苫小牧市立明倫中学校 教育推進の重点（グランドデザイン）について】

- 「胆振管内教育推進の重点」「苫小牧市教育行政執行方針」「苫小牧市学校教育推進の重点」を参酌した。
- 明倫中学校区エリア経営会議において、明倫中・日新小・北星小学校と共通理解を図りながら作成した。「エリアで育てる資質・能力」の設定、「4小・中連携一貫した教育活動の体制づくり」の設定
- 「重点達成へのカギ」については、苫小牧市の共通取組場面を意識した。

